

不審電話に関する事例

事案①

10月初め頃、高鍋町在住の被保険者女性（80歳）宅に、役場の健康保険課の職員を名乗る男から電話があった。

「払戻金が3万円程あったので、青い封筒に入れて文書を送った。手続きの期限が9月までだったが、10月になり手続き期間が過ぎている。キャッシュカードの番号を教えてくださいら早く手続きができる。」という内容だった。また連絡しますと言われたが2週間経っても連絡がないので、不審に思い、役場に問合せしたことにより、本事案が判明した。

事案②

10月16日（金）11時50分頃、小林市在住の被保険者女性（76歳）宅に、小林市職員を名乗る者から、保険関係の還付が37,000円あるので、銀行を教えてくださいとの電話があり、「宮崎銀行」と答えると、銀行から電話があるので37,000円という金額を覚えてほしいとの事であった。

電話（固定）を見ると、非通知になっていたので不審に思

い、ほけん課に問合せの電話をしたにより本事案が判明した。

事案③

10月20日（火）10時30分頃、高鍋町在住の被保険者女性（79歳）宅に、役場保険課のタナカと名乗る男から電話があった。

「払戻金が4万円程あったので青い封筒に入れて文書を送ったが、手続きの期限が過ぎている。振り込むための口座番号を教えてください。」という内容だった。

被保険者は以前も同じような電話があり、不審に思い、役場の窓口に来たことで本事案が判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）